

▼職員の再就職の状況(令和5年度公表分)

区では、地方公務員法第38条の6の規定に基づき退職管理の適正を確保するため、管理または監督の地位にあった職員が再就職した場合は、届出を義務付けるとともにその内容を公表しています。

	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
1	総務部法務課	令和5年3月31日	令和5年4月1日	楽天グループ株式会社	法務スタッフ
2	環境部参事	令和5年3月31日	令和5年4月1日	東神開発株式会社	課長
3	南小岩第二小学校長	令和5年3月31日	令和5年4月1日	日本女子大学、文京大学、武蔵野大学	非常勤講師